

(第2回湖南省総合計画審議会 第1号～第5号議案 質問・回答)

資料番号	ページ	質問事項	回答
資料 1	1	1、少子化について。資料 3-1P45 より、湖南省の高校生の結婚と子どものいる暮らしについてのアンケート結果ですが、他市と比較ができていますか。結婚に対する夢が、こんな感じなのか。少し心配です。	この質問項目は、湖南省在住・湖南省以外在住の方への共通の質問項目となっています。(市内在住は 34.4%市外移住は 63.8%) そのため、通学される近隣市町在住の方も現在の世情を反映した形で同じような意向であると考えております。少し古くなりますが、平成 27 年度に国立青少年教育振興機構が実施した、日本の若者の結婚観・子育て観の現状及びそれらに関係する要因を明らかにするための、全国の 20 代から 30 代を対象とした調査では、平成 20 年度調査と比較して、若者の「結婚したい」「子供は欲しい」割合は低下しているため、全国的な傾向のようです。また内閣府が実施した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成 30 年度)」(対象者 満 13 歳から満 29 歳までの男女)では、『結婚したほうがよい』(「結婚すべきだ」と「結婚したほうがよい」の合計)と答えた割合は 50.9%。平成 25 年度調査と比較すると 11.6 ポイント低くなっています。「子供は欲しくない」は 16.7%で、平成 25 年度調査と比較すると、5.9 ポイント高くなっています。
	2	1、人権尊重について。例えば子どもや高齢者への虐待や障がい者差別等福祉のまちとしての誇りがあるが、他市と比較してどうか。	子ども、障がい者は総合戦略の質問事項(1-㉔)の回答になります。ご理解ください。 (子ども)

			<p>子育てに関する相談体制と情報提供については、子育てコンシェルジュの配置や、子育て応援サポートセンターを開設し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を実施しています。令和2年度から公立保育園等に「子ども家庭総合センター」を開設し、さらなる充実を図ります。ただ、地域社会は子どもの健やかな成長に対して、家庭や学校等とは異なる役割を持っていますが、地域におけるつながりが弱くなっており、子育て家庭が湖南省で暮らし続けたいと思える、地域全体で子育てを応援する地域づくりが必要です。また、近年の急速な保育ニーズの高まりにより、湖南省においても待機児童が発生しています。魅力あるまちづくりのためにも待機児童の解消は喫緊の課題と認識しています。</p> <p>(障がい者)</p> <p>福祉の思想が根付くノーマライゼーションと発達保障の理念を大切にすまちとして、平成18年に制定した「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」の実現に向けて取り組んでいます。すでに10年以上続く「湖南省発達支援システム」や「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」は関係機関が連携して取り組む仕組みとして『もれない支援』の体制がとれており、障がい福祉施策の強みといえます。しかし、今後は『一人ももらさない支援体制』を築き、子ども、障がい者、生活困窮、ひきこもりなど複合的な課題・ニーズを抱えた家庭等に対して相談や情報提供が届くような包括的支</p>
--	--	--	--

			<p>援へ向けた連携が重要と認識しています。</p> <p>(高齢者) 県との比較</p> <p>高齢者虐待については地域包括支援センターを中心に、民生委員児童委員やケアマネジャー等関係機関とともに対応を実施しています。地域包括支援センターへの虐待通報・相談件数は県同様増加傾向にあり、その中でも通報・相談者について、ケアマネジャーが最も多いのは県と同様です。しかし、次いで多いのが県では警察であるのに対し、本市では家族・親族というのが特徴となっています。このことは、市民の高齢者の人権に対する意識が高く、抱え込まずに地域包括支援センターに相談することを理解していると考えます。</p> <p>しかしながら、まだ相談できない高齢者やその家族等がおられると認識しており、今後もさらに早期に相談いただけるよう関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えます。</p>
	2	<p>「女性の社会参加の支障となる要因をなくす機運が高まっている。」のではなく既に女性の社会進出がなくては社会、経済、地域が成立しない状況であるのではないのでしょうか。女性の社会進出については過去からの叫ばれており、フェーズとして高まっているだけの状況でなく進出、参加が必ず必要と考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、女性の社会参画・進出を拡大していくことは大変重要であると考えます。長時間労働の是正など、働き方改革が進むなか、重要な施策の一つが女性の活躍推進です。働く女性の割合は右肩上がりの傾向ですが、さらなる雇用を生むため解決しなければならない問題が「結婚・出産・子育て」のライフイベントによる女性の離職です。様々なライフイベントを迎えても働き続けられる制度が必要で、平成28年4月に施行された女性活躍推進法の背景には、日本の職場における男女の格差が大きいことが背景</p>

			<p>にあります。経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数は、2018年時点で149カ国中117位と非常に低く、特に女性管理職の割合は国際的に低い水準にあります。法施行がされてもなかなか改善が進まない現状をふまえて「機運が高まっています」といたしましたが、「動きが加速化しています」と修正いたします。また、進出、参加が必ず必要である、というご指摘を踏まえ、「これからは、誰もが～」の2行について、「これからは」を「そのため」に改め、「求められています。」の前に「これまで以上に」を追記します。</p>
	3	<p>「地方から変革を起こす時代です。」中に住民の参加が活発に行われている表現がありますが、主体性を持った人材の育成が必要であり、地域の人材育成を求める表現が必要でないか。</p>	<p>地域の人材育成が必要であることはご意見のとおりです。地域には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。それらの人々を発掘、周りの方々も支え合い、誰かに強制されるのではなく、協力し合いながらよりよい地域を創るために重層的に活動していくことが必要です。しかしながら、ここでの記載については、自治を取り巻く環境についての記載です。地方分権により地域の特性を生かしたまちづくりが進むとともに住民参加が活発になってきているという機運が高まっている中、SDGsの考え方をもとに持続的な発展をしていくには、<u>地方創生による変革が求められている</u>、ということが主眼であり、地方創生には地域の人材育成の意味合いも包含されているということをご理解ください。</p>
	3	<p>2 世界的視野 他の項目と違い漠然とした内容となり、具体的な内容</p>	<p>世界を取り巻く情勢は大きく変化することも想定されますので、ここでは漠然とした表現に留めているということ</p>

		表現が必要に思われます。	ご理解ください。																								
資料 2	全体	当該資料は調査結果のみでコンサルタント委託先や市の分析などが行われていないので結論付けられないですが、状況の原因分析は今後おこなわれますか。	資料 2 は客観的な数値を見ていただくための各種統計結果の資料となりますので、原因分析要因分析までは行わず、基本計画策定時に原因を考慮しながら、課題や施策について検討を進めます。																								
	1	出生率低下しているにもかかわらず。人口減少が進んでいない。流入に人口、外国人と考えるがよいか。	お見込みのとおりです。総合戦略評価会資料の資料No.1⑥に直近の人口推移があります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>総人口推移</th> <th>日本人</th> <th>外国人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年</td> <td>54,837人</td> <td>52,612人</td> <td>2,225人</td> </tr> <tr> <td>2017年</td> <td>55,097人</td> <td>52,705人</td> <td>2,392人</td> </tr> <tr> <td>2018年</td> <td>54,917人</td> <td>52,305人</td> <td>2,612人</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>55,053人</td> <td>52,066人</td> <td>2,987人</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>55,284人</td> <td>51,937人</td> <td>3,347人</td> </tr> </tbody> </table> <p>日本人の推移は減少傾向、外国人の推移は増加傾向にあります。</p>		総人口推移	日本人	外国人	2016年	54,837人	52,612人	2,225人	2017年	55,097人	52,705人	2,392人	2018年	54,917人	52,305人	2,612人	2019年	55,053人	52,066人	2,987人	2020年	55,284人	51,937人	3,347人
		総人口推移	日本人	外国人																							
2016年	54,837人	52,612人	2,225人																								
2017年	55,097人	52,705人	2,392人																								
2018年	54,917人	52,305人	2,612人																								
2019年	55,053人	52,066人	2,987人																								
2020年	55,284人	51,937人	3,347人																								
11	平成 26 年度からの観光客の増加について要因は何と考えますか。	年度ごとに様々な要因が考えられますが、以下の3点が観光入込客数増加の大きな要因と考えます。 ①平成 26 年の「あげあげサミット」と「こにゃん元気市場」の初開催、平成 25 年にオープンした「十二坊温泉オートキャンプ場」の利用者数の増加、およびそれに伴う「十二坊温泉ゆらら」の利用者数の増加 ②平成 28 年の「市民産業交流促進施設『ここぴあ』」のオープンと来場者数の増加																									
資料 3-1	7	住みにくい理由。交通の不便は石部駅の早期実現が必	昨年 6 月に 2 回地元説明会を行い、令和元年 7 月号広報こ																								

		要。特に石部地区の方には時期の周知すべき。	なんまちづくり最新レポートでも石部駅周辺整備についてはお知らせしたところです。その後の動きとしては令和元年11月に都市計画決定を行い、バリアフリー化を含む駅舎改築等について、JR西日本と協議を進めているところです。来年度事業着手を目指し計画を進めています。JRとの協議が必要となりますが、基本協定を来年度に結び、事業着手から基本協定・設計並びに工事を進め3～4年かかりますので、予定として駅舎完成はR5年度を目指しております。2020年1月にホームページでも石部駅周辺整備計画スケジュールを公開しておりますが、今後具体的な時期ご説明ができる時期になりましたら、順次地元説明会を行う予定です。
	11	上下水道料金の引き下げが対策です。	資料5、2頁(5)のとおり、設備投資等が料金に反映される独立採算制となることから、市民満足度が低い結果となっています。今後は市民の要望を踏まえた上で、投資の平準化と計画的な維持管理、修繕を進めていくこととしていきますのでご了承ください。
	14	公共交通機関。三雲東小学校区の公共交通に関する満足度が他の区域に比べ大幅に低いなぜか。	アンケート回答者の負担を減らすことで回答率を確保する必要がありますので、今回についても各設問について答えの理由の項目は設定しておりません。したがって、クロス集計によって地域性・年代・性別による動向は感じていただけるものと考えています。その結果については、次回の審議会で提示いたしますのでご理解ください。
	17	人権尊重のまちづくり。市内での部落差別事象の発生	上記で回答していますとおり今回回答ができないことにつ

		について、認識されていないのでないか。近年も事象が起こっている。具体的事象があるにもかかわらず、ずば抜けて低いことに危機感を覚える。	いてご理解ください。 (再掲) アンケート回答者の負担を減らすことで回答率を確保する必要がありますので、今回についても各設問について答えの理由の項目は設定しておりません。したがって、クロス集計によって地域性・年代・性別による動向は感じていただけるものと考えています。その結果については、次回の審議会で提示いたしますのでご理解ください。
	21	甲賀病院クラスの病院設立は市民の願望です。	限られた財源の中で、ご意見の単独市町での病院運営は困難な状況です。医療体制の強化を図るため、甲賀病院を中核病院とし、市内の医療機関との連携強化を進めています。また在宅医療、介護サービスとの連携による地域包括ケアの充実も含めた、安心して医療が受けられる環境整備を進めます。
	33	将来のことについて、中学生から回答があった件に関する質問。中学生が市内に住みながら就職したいが11.6%、高校生になるとそれが34.5%とより具体的に答えが返ってきます。仕事があれば定住する意識があると思います。大型商業施設の導入のようにIT関連等の新規事業の導入はできないでしょうか。働くところがあれば・・・湖南市に定住されることを期待したい。	ご意見のとおりであると考えます。つきましては、総合戦略の働く場の創出プランにおいて、若者などにとって魅力ある企業を誘致するための施策を積極的に行ってまいります。
資料 4-2	23	第3章 III-⑧4 特産品・地場産品の振興 ②の継続の内容は現状の対応では難しいのではない か。人の変更がないと生産者は協力できないのではな	ここぴあの指定管理者である甲賀農業協同組合（JA）と協議を行い、改善していきたいと考えています。また、人材につきましても、市の施設を管理運営を担っていること

		いか。	を再認識いただくことで、今よりも活気のある施設となるよう協議していきます。
27	認定こども園。公立保育園等を認定こども園へと急激に移行していることへの質や移行状況について危惧するところですが、量的な進捗と方向性も必要と考えますが、質的満足度などを客観的に評価し、分析しなければ市民満足度につながらないのではないのでしょうか。	公立保育園等を認定こども園化することにより、3歳以上の園児については、保護者の就労状況の変更（退職、育休等）があっても、認定変更のみで、転園する必要がないことから園児や保護者への負担軽減につながると考えております。また、こども園については、保育士と幼稚園教諭の資格を持った保育士が従事することになりますので、質は向上するものと考えておりますが、今後ご意見を参考に市民満足度の向上に努めます。	
29	第4章 IV-④1 障がい者に対する理解の促進 障がい者への理解の促進は、まず親の真摯な対応が必要。両親の指導、教育の充実が必要。	障害のある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する「湖南省条例」第4条の3項に、市民の責務として、「障がい者並びに障がい者の家族及び保護者は、社会の一員として自立に努めるものとする。」と記されています。発達支援システムは、住民（障がい児、発達に支援の必要な子どもたちの保護者）の熱い思いから立ち上がったものです。現在、療育に関わる専門機関が、障がい児・者の一番の理解者である保護者や支援者を対象とした「障がい理解を深めるための学習会」を行っています。今後も支援体制の充実を図るためには、保護者も自分事としてそれぞれの立場で行動していくことが大切であると考えます。そのために、理解啓発のための研修や、支援者、保護者それぞれの相談の場で地域でいきいきと生活できるための方法を今後も一緒に考え、取り組んでいきます。	

	30	<p>第4章 IV-④4 就労への支援</p> <p>チャンスワークの活動は理解するが、成果が出ているのか。まずは現状を見える化を、評価して課題の改善などが必要。</p>	<p>チャンスワークこなんについては、平成 24 年 3 月に開所し、令和 2 年度で 9 年目を迎えます。チャンスワークこなんでの支援状況については、毎年、「障がい者等を対象とした就労支援事業運営協議会」の中で年間の件数等を報告し、関係部署のご意見をいただいているところです。障がいをお持ちの方の就労については、現状や希望をじっくり聞き、適性を見極めた上での慎重なマッチングが必要なため、相談件数に比べて就職件数が少ない年もありますが、毎年、一定の成果が出ていると考えております。今後も、運営協議会で様々なご意見をいただきながら、成果につなげていけるよう努めます。</p>
4-3	全体	<p>市民満足度と進捗に評価の開きがあるものについて、ニーズと施策にミスマッチが起こっていないか検証が必要でないですか。</p>	<p>総合評価をわかりやすく明示するために、市民満足度と各施策における目標指標等を一定の基準に基づいて評価したものであり、今後の施策の方向性においてはこれらのことを総合的に判断しながら実施していきます。</p>
	全体	<p>市民満足度が▲に対し、進捗評価が○・◎が多いのは問題。</p>	
	全体	<p>総合計画に対し具体的項目の課題・今後の施策展開は地域創生推進課が随時監査・指摘・指導すべき。または指摘・指導できる部署を創らないと目標達成度が上がらないと考える。</p>	<p>具体的な主要施策の進捗状況は財政課で管理しており、行政改革推進本部などにおいて各部とも情報共有を図りながら取り組んでいます。</p>
	7	<p>2. 医療の充実、5.高齢者自立支援の充実は◎○だが、3.子育て支援の充実と4.障がい者の自立支援の成実は▲。この後段2項目の達成度評価は今後◎になることが必要と思います。</p>	<p>総合計画の施策を着実に実行し、全ての項目において市民が満足する評価を得られるよう努めていきます。</p>

資料 5	全体	各項目に対応する法的根拠があれば記載していただけないでしょうか。	法的根拠が必要な事項については記載します。
	全体	全体的に都市形成についての基本的な内容が不足しているように思えます。街づくりの基礎資料として地図として確認できるものがあればイメージしやすくなるのではないかと思います。(5) から (8) など	基本計画では施策ごとにイメージしやすいように図面等を配置する予定ですのでご理解ください。
	1	(3) 小中学校にはコミュニティスクールの活動もあり、まち協とも連携を確立していくと子どもの活動もより活発になるのではないのでしょうか。	まちづくり協議会では、センター祭りの出店など様々な事業で小中学校と連携しながら子どもの育成にかかわっていただいております、今後も継続して取り組んでいただけるよう支援していきます。
	3	(8) パンフレットについて、英語だけでよいのでしょうか。インバウンドを考えれば東南アジアや、韓国、中国、インドなどはターゲットにならないのでしょうか。	英語版 <u>等</u> に修正します。

総合戦略評価会意見に関する回答書

(第2回湖南市総合計画審議会)

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
■地方創生推進交付金事業						
(全体像)						
1	④	総合戦略の全体像として、市民も他市からも注目される目玉となる戦略（3つ程度）が必要と考える。	ご意見は総合戦略資料にある「総合戦略の取組状況（総括）」からのご質問ですが、そこに記載している事業は、国の地方創生推進交付金にも採択されている総合戦略事業であり、他市からの視察や問い合わせも多くあることから本市の注目すべき事業であると考えています。今後はさらに市民に注目されるようにPRしていきます。 また、総合戦略の全体像としては、しごと・ひとの好循環を図るための「働く場の創出プラン」と「ひとへの投資プラン」、好循環を支えるまちの活性を図るための「まちづくりプラン」に基づき、さらに7つの政策パッケージにより戦略的に実施していきます。（総合戦略P10～P13参照）	地域創生推進課		総合政策部次長
1	④	（観光）第3次産業 ・トレイルラン・・・会社法人や一般からの協賛金に頼った運営実態である現状を打破し、市のスポーツ協会そして観光PRを兼ねた予算で市の運営管理でする必要がある。	ご意見のとおり市の運営管理で開催した場合、協賛金に頼った現状は打破できるかもしれませんが、現在の実行委員会のように各委員が自身の事業に費やす時間を削って汗を流し、それぞれの事業の強みを活かしながら大会をより良くする方法を検討するという体制が確立できない恐れがあります。地域を盛り上げるためにトレイルランを実施したいと提案していただき、先頭に立って進められている方々と協力しながら、今後は「地域への波及効果」につなげていけるよう努めます。	商工観光労政課	地域観光資源活用事業補助金	
		・猿飛佐助・・・忍者ブームで理解できるが、甲賀・伊賀のような文献に基づいた裏付けがあるのか。確かに司馬遼太郎の著書「風神の門」の小説で、三雲城址、猿飛佐助を描いていた記憶はあるが、著書に記載している参考資料の古文書から猿飛佐助の裏付け資料を明確にし、地域活性化のPRにする必要があると考える。	猿飛佐助によるまちおこしについては、ご意見にあるように司馬遼太郎が昭和37年に発行した「風神の門」という小説に書かれています。そこには佐助という名は、執筆グループが作ったという一般論を乗せつつも、大阪城研究家の岡本良一氏による実在説などを紹介しています。そこには、佐助は豊臣家を守った英雄として語り継がれていたと記載されており、真田十勇士というよりも豊臣家に仕え大坂冬の陣・夏の陣で活躍した英雄的存在という見方が正しいようです。小説はフィクションですが、この解説は文献や研究に基づいていることから、猿飛佐助実行委員会では猿飛佐助のモデルは「三雲佐助賢春説」を推奨しており、実在という裏付けはありませんが三雲城（址）と猿飛佐助に浪漫を持って訪れていただくような取組としています。	地域創生推進課	ふるさとづくり観光振興事業補助金	産業振興戦略局次長
		・弥平とうがらし・・・一般化した香辛料ではないと思う。辛さのみの商品に限定され、健康にもいい特色はないのか。農業振興戦略による新たな地域特産品を市の法人化した予算でブランド商品（果実、果物、根菜、野菜、ショウガ、かんぴょう、里芋）の開発を進める必要があると考える。北栄町との野菜技術提携も必要と考える。	本市には、弥平とうがらしや下田なすをはじめとする様々な伝統野菜の他、研究農場における機能性野菜や育成品種、友好交流都市の産品等の魅力的な農産物が豊富にあり、それぞれに有する特性等を活かしながら、今後も特産品開発を推進していきます。	産業立地企画室		
		（観光）第3次産業 ・観光・・・第3次産業として記載されている内容が適切であるか疑問である。	総合戦略の取組内容については、委員の皆様からの総合戦略の評価等を踏まえ、総合計画と一体となった第2期総合戦略に改定し、観光施策をはじめ各施策を戦略的に取組みます。	地域創生推進課		

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
(観光)						
1	⑦	(湖南三山・ハイキング等の魅力発信) 手ごろなハイキングコースとして整備が必要と思うが現状のままで発信するのか。十二坊山だけでなく、阿星山の稜線コースも新たに考えてはどうか。	滋賀湖南市十二坊トレイルラン&ウォークのコースを、常時トレイルランやハイキングが楽しめるコースとして整備できるよう、関係者とともに取り組みます。阿星山など他の地域観光資源についても検討していきます。	商工観光労政課	地域観光資源活用事業補助金	産業振興戦略局次長
1	⑦	(湖南三山・善水寺) 国宝善水寺のPR発信は大いに歓迎するが、本堂の屋根が台風被害を受け、仮補修の状態であるが市として早急な対応が要求されるのではないかと。また、市の文化指定になっている観音堂の痛みもひどく予算化して補修し、観光名所の一つとしてPRしてはどうか。	善水寺の本堂屋根の修繕については、毎年の滋賀県文化財関係補助事業市町ヒアリングで要望しており、令和元年度には文化庁調査官の現場視察がありましたが、技術者や材料等の問題で着手を待っている状況です。国・県から文化財関係の国庫補助事業として実施の許可がおりれば、管理者の意思を確認して対応したいと考えています。 観音堂については、未指定の文化財になりますので、現状では湖南市指定文化財保存及び管理事業等補助金交付の対象外となります。	生涯学習課	地域観光資源活用事業補助金	産業振興戦略局次長
		(再掲) また、市の文化指定になっている観音堂の痛みもひどく予算化して補修し、観光名所の一つとしてPRしてはどうか。	所有者や守り継いできてくださった地域の方々の意思を尊重しながら、必要に応じて情報発信や観光資源活用を検討します。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
1	⑧	観光アプリやVtuberなど一つ一つ目を引くコンテンツであると思うが生かされていなく感じる。 (観光案内アプリ「プラススケ」) アプリの利用者、リピーターを増やすための方法として、スマホを活用できる人が湖南市を訪問する入口としてインターネットで検索を行うと考えられるが、アプリをダウンロードしてもらうためには観光客にインセンティブを感じてもらえるようなPRが必要。 (例) ・ダウンロードをすれば観光施設の割引を受けられる仕組み。 ・また、割引施設の周辺の飲食店などがアプリで照会されることで地域にお金が落とされる仕組みづくり。 ・スタンプラリーではコース設定に難易度をつけ、リピーターにつなげる。景品が安易にもらえるようなファミリーや高齢者向けのコース設定。 ・旧東海道の街並みの再現などAR機能の拡充	ご意見の中の例にあるアプリでの旧東海道の街並みの再現は、旧東海道のいくつかのポイントで再現できるようしており、三雲城址周辺においても再現できる機能があります。令和2年度においては、湖南三山である各寺で地域おこし協力隊が作成するマンガを活用した寺社紹介などのアプリの充実に取り組む予定であり、今後も観光者に楽しんでもらえるように、ご意見のようなアプリの機能強化を検討しダウンロード数の増加に取り組めます。	地域創生推進課	ふるさとづくり観光振興事業補助金	産業振興戦略局次長
		(VtuberMinami) YouTubeの視聴回数が伸び悩んでいる。今はこちらが見てほしい情報を流し続けているが、どうすれば視聴回数が伸びるのか視聴者の視点で考えると、もっとエンターテインメント感を追求する必要があると感じる。情報が欲しいなら検索して目当てのデータを読む方が早い。わざわざMinamiを見たいと思う魅力が必要。(単純にコンテンツとしての面白いなど)	VtuberMinamiは、職員に代わり湖南市の魅力を自らの言葉で発信するVRキャラクターとして活動を行っています。発信は主にYoutubeによる動画配信ですが、ホームページや広報紙、イベントの冊子や資料などにMinamiを掲載することでPRを行ってきました。 現時点では、Minamiの知名度を上げるとともに、市民の皆さんに親しみを持ってもらえるような活動が主になっていますが、さらに湖南市に関心を持っていただけるよう、皆様の意見や他のVtuberなどを参考にしながら、今後の活動を行っていきたくと考えています。	秘書広報課	湖南市ブランド化事業	

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
1	⑧	(トレイルラン) 市外からの観光客を取り込むことができ、大会としては成功していると感じるが、そこから地域にお金が落ちる仕組みが弱いと感じる。運営側の自己満足になっていないか検証が必要であり、ランナーの趣向に合った商業との関連づけをし、地域の満足度の向上を考えることで大会の波及効果が感じられると考える。オートキャンプ場を利用する観光客に対しても同様の考え。	第1回滋賀湖南市十二坊トレイルランでは、当日会場での模擬店やエイドステーションなどで市内事業者の商品販売および提供などを実施しました。十二坊オートキャンプ場の利用者については、十二坊温泉ゆらら内で市内農産物などを販売するスペースを設置しています。 第2回トレイルランでは、選手以外の市民の方々に当日来場してもらえるように、トレイルランに参加しない方でも楽しめる催し事を検討し、地域への認知度と満足度の向上を目指します。また、大会以外ではトレイルコースを活用しランニングやハイキングを楽しめるような環境を整備します。県外から多くの人々が訪れるイベントや施設のため、市内の観光情報をPRし周遊していただけるよう検討いたします。	商工観光労政課	地域観光資源活用事業補助金	産業振興戦略局次長
1	⑧	例えば湖南市PR館のような施設で観光場所一覧の見える化と案内PRをすることで地域観光の強化が図れるとともに観光名所を訪れる際の公共交通等の不備が見えてくると考える。	昨今の状況からハード面への投資は慎重に行いたいところですが、ご意見のシティープロモーションを専門に担う機関、あるいは市のシティープロモーションに関わる部署との連携により、より効果的・効率的な湖南市のPRについて検討します。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
2	3	観光資源の対象は、補助金対象に絞って推進されているのかもしれないが、現在ある「じゅらくの里」や「雨山文化公園」など他県や他市の方の利用も多いように聞いている。既存施設の利用、活用の呼びかけも積極的に展開してもらいたいと思う。	(健康政策課：じゅらくの里) 現状としては、季節によっては駐車場の不足、近隣での路上駐車等の課題があります。その対策も含め、広報等の方法は検討が必要と考えています。 (生涯学習課：雨山文化公園) 市のホームページ等を活用して宣伝をしていきたいと考えています。	健康政策課 生涯学習課		産業振興戦略局次長
2	3	地域観光資源活用事業 ・ハイキングのコース整備が予算化されていることは大変評価する。現存している正福寺(北中)から入る十二坊林道の桜並木を利用した健康ウォークを考えてはどうか。 ・次世代への遺産として地域一体となった事業の推進として、紅葉、桜、サツキ、百日紅など四季折々の花が咲くハイキングコースを地域一体となった自然探索コースの整備に力を注いでと考える。地域との連携で植樹祭事業の推進も参考にしてもらえればと思う。	ご提案いただいたご意見については福祉部局、関係機関などと検討いたします。	商工観光労政課	地域観光資源活用事業補助金	産業振興戦略局次長
2	2, 3	ふるさとづくり観光振興事業補助金 ・猿飛佐助をモチーフにしたキャラクター物産の販売、まちおこしを前面に考えているが、古文書、文献による裏付けが必要ではないかと考える。よって、専門職(大学教授・歴史家)に予算を計上して、調査をする必要はないか。また、城址跡、周辺の整備をして現場で楽しめるイベント開催など第2弾を考えてみてはどうか。 ・特産品開発、キャラクター販売は理解できるが、まず歴史・文化遺産周辺の整備費として予算化し、管理している地域への補助金を出してはどうか。	猿飛佐助の歴史的な裏付けについては1-④の回答と同様になりますが、観光資源としての猿飛佐助と三雲城址をさらに発信していけるようにご意見のことも踏まえながら検討していきます。	地域創生推進課	ふるさとづくり観光振興事業補助金	産業振興戦略局次長
4-2	11	十二坊温泉ゆらら活性化事業は、オートキャンプ場の活用でかなり収益もアップしており、今後も市のメイン観光交流地点として施設の充実を進めてもらいたい。	利用者および指定管理者の意見を聞きながら、施設の充実に努めます。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
(農福連携)						
1	⑬	(みらい公園湖南) 市の兼業農家の高齢は歯止めがきかない状況であるが、魅力ある農業政策を推進する必要性は高いと考える。	農業施策につきましては、今後も様々な関係機関と連携協力し、多様な担い手の育成や特色ある園芸作物の振興、国が示す5Gやスマート農業の推進等を通して、みらい公園湖南における産業促進の取り組みを地域全体に波及拡大していきたいと考えています。	産業立地企画室	・特産品等マーケティング支援事業 ・産学官連携事業等	産業振興戦略局次長
		ブランド化支援、障がい者雇用に期待しているので、適切な予算化で推進されることを願う。	事業内容を精査し、適切な予算計上をもって推進していきたいと考えています。	商工観光労政課	・ブランド化事業 ・障がい者等就農支援事業委託	産業振興戦略局次長 健康福祉部次長
1	⑭	障がい者が支えるブランド化をコンセプトとして、障がい者と農福連携による話題性のある売れる商品として市の特産品（例：弥平とうがらしの六次産業化の強化）を開発することが必要。	農福連携事業の一環として、農作物の六次産業化についても検討の必要があると考えています。障がい者のそれぞれの特性に応じた作業の向き・不向きも考え併せながら、検討を進めていきます。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業	健康福祉部次長
1	⑭	障がい者連携を深化させる取り組みとして試験的就農の実施が必要である。当面は5日/週の午前中で5月～10月を実施期間とし、ジョブコーチの付き添いは市からの補助金等の支援により行う。	農福連携事業を進めるうえで、試験的就農・実習的就農は必須であると考えています。しかし、障がい者の中には、就労日・就労時間が定まっていることにプレッシャーを感じる人もいるため、緩やかな時間割から始めることを検討しています。ジョブコーチ等への支援については予算を伴うものでもあり、将来的な検討課題であると考えています。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業	健康福祉部次長
1	⑭	農業だけでなく障がい者を労働に結びつけるには、働く場所と福祉作業所をマッチングする専門的な人材が必要である。また、働く場所を提供する事業所は労働環境の準備に人的および物的コストがかかることから利益が出にくいと考えられるため、補助金の制度と合わせて、ボランティアの受け入れ等人的な支援による仕組みがあればと感じる。	ご意見いただきました件につきまして、国等の補助金制度を活用しながら、また福祉部局など関連する所属とも連携・調整しながら進めてまいりたいと考えております。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業委託	産業振興戦略局次長
1	⑭	ここびあの新規市内出荷者に対する運用として、1年は会費無料・販売手数料の引き下げなど市内出荷者・ブランド製品増加のための支援施策を期待する。	ここびあの指定管理者である甲賀農業協同組合と協議を行い、支援施策について検討していきます。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長
1	⑭	(産学官連携事業) 大学連携の特産農産物開発でのハチミツの支援は中途半端であり、このままでは特産品として売り出していくことは困難である。今後も特産化のためにブランディングやPRのためのハチミツ収穫体験（春・秋）に対する支援を継続して行うことが必要である。また、養蜂の販路拡大の環境づくりに対し、市の養蜂者へのバックアップ等の支援、障がい者が参加できる環境づくりのための作業所への指導を期待する。みらい公園湖南との連携はぜひ成功させてもらいたい。	産学官連携事業の中で、養蜂を用いた農福連携の可能性を探ってきたところですが、障がい者が事業の中心として継続した取組が出来るかという部分についてはこれから引き続き注視していくべき課題と考えております。農福連携の取り組みとしてどのような支援が可能か検討していきます。	産業立地企画室	産学官連携事業	産業振興戦略局次長
1	⑲	障がい者就労を促進するには、さらに市のサポートが必要である。また、農林水産省や福祉関係の補助金について把握し、積極的に情報提供をする必要があると考える。	国・県だけでなく、民間の補助金制度についても把握に努め、積極的な活用を進めていきます。	商工観光労政課	チャレンジファーム補助金事業	産業振興戦略局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
1	⑩	体験農園の規模が小さく観光客の誘客まで進みにくいと考える。現状の2倍程度の面積確保と週に1回程度の体験農園の推進が必要であるとする。	みらい公園湖南周辺の農地は農産物の生産振興を進める上で、極めて重要な地域となっており、体験農園の規模拡大は考えておりません。しかしながら、みらい公園湖南周辺の農産物生産者と連携し、誘客に向けた取組を進めていくことは可能と考えております。令和2年度以降みらい公園湖南運営検討委員会の中で議題提起を行い、誘客策や方向性を検討していきます。	産業立地企画室	市民農業塾・チャレンジ農園実践塾	産業振興戦略局次長
1	④ ⑬ ⑰	国の補助金等を活用して農福連携事業を積極的に支援されているのは評価できるが、人材への投資が不足していると感じる。人材のレベルについては、農業ジョブトレーナーを教育できる専門家が必要である。また、作業所との連携を進めるには、試験的採用に関する補助制度による支援が必要と考える。	農福連携事業は様々な立場の方が関わる事業であり、一朝一夕に進められることはありません。障がい者就労を進めるにあたり、様々な部局が関わり、共に手を携えて進めていく必要があります。また、そのための人材育成も非常に重要です。専門家の指導・協力を仰ぎながら、また、ご意見の補助制度へのアンテナも張り巡らせながら着実に進めていきます。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業委託	健康福祉部次長
1	④ ⑬ ⑰	障がいを持つ親が情報収集できる場を積極的に提供する必要がある。また、福祉制度を活用される前に必須の研修会を開催することなどで、親が障がい施策等に積極的に関わってもらえるような工夫をする必要があると考える。	ご意見いただいたことについて、就労に関する情報を一元化している湖南省障がい者就労情報センター等とも連携しながら検討していきます。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業委託	健康福祉部次長
2	4	(いも発電) 国の交付金を活用した農福連携は理解しているが、内容を全く理解できていないので、将来性の展望などをわかりやすくしてほしい。	こなん・イモ夢づくり協議会が、近畿大学鈴木教授のアドバイスにより棚を活用したサツマイモの栽培(空中栽培)を行い、これらを活用してイモ発電の実証、六次産業化に取り組み、障がいのある人等の就農機会の確保を目指しています。イモ発電は、空中栽培で収穫し、細かくしたサツマイモにメタン菌を入れ発酵させることにより、メタンガスを発生させて、そのガスで発電機が動く仕組みとなっています。今後、この仕組みを学校等のエネルギー教育へ活用等していきます。また、サツマイモの六次産業化を進め、障がいのある人等の就農に取り組みます。	地域創生推進課	地域自然エネルギー活用事業	総合政策部次長
2	5	(チャレンジ農園) ビニールハウス栽培の研究施設として活用し、研究成果を一般農家に転用できればと思う。目的栽培、ブランド化の可能な四季折々の農作物の栽培を構築してほしい。	チャレンジ農園として使用しているビニールハウスの運用については、ご意見を踏まえ今後のみらい公園全体の運営の中で併せて検討していきたいと考えています。	産業立地企画室	みらい公園湖南チャレンジ農園実践事業	産業振興戦略局次長
2	5	(特産品マーケティング支援事業) 理想的な考えではあるが、加工品生産となると加工研究所のような施設は今後どう構築していくか絞りこみが必要であると思う。	特産品マーケティング支援は、生産農家、加工事業者、サービス事業者等と連携・協力しながら、産地体制の整備や生産組織の強化をはじめ、高付加価値化の展開、多角的な事業促進等、各々の熟度や段階に応じた支援を行っていきたくと考えています。	産業立地企画室	特産品等マーケティング支援事業	産業振興戦略局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
2	5	(特産品等マーケティング支援事業) 弥平とうがらし保存会が立ち上げられ、商工会・観光協会など横の連携によりG Iの取得を実現できるような市の支援を期待する。	引き続き、伝統野菜市場の創出について支援を行っていきたくと考えています。	産業立地企画室	特産品等マーケティング支援事業	産業振興戦略局次長
2	5	(特産品等マーケティング支援事業) 特産品の販売価格について、少し高いのではないと思う。横にイオンがあり商品の質はよいと思いますが少し高いように思う。ブランド化が確立するまで安く、確立後徐々に適正価格にするようにすれば、来場者の購入が増えるのではないか。	本事業は、市民産業交流促進施設内の直売スペースで販売促進が図れる新たな特産品等を開発するべく販売力の強化の為に商品企画や試験販売などのマーケティング支援を行ってきました。今後も本事業において蓄積されたノウハウ等を活用し、商工会等と共に、地域内外への波及効果に照らしながら、特産品開発等を推進していきたくと考えています。	産業立地企画室	特産品等マーケティング支援事業	産業振興戦略局次長
2	6	(障がい者等就農支援事業) 障がい者の就農を促進するための農業ナビゲーション、作業手順書が有効活用されるように2カ所程度で試験的に運用を行い、P D C A サイクルによって基盤の構築を期待する。	平成30年度に、農業ナビゲーションマップや作業指示書・作業手順書を実際に使った試験的な農作業を行い、課題の洗い出しを行いました。今後も、作業場所に合った指示書・手順書を作成・活用するため、試験的就農の実施を考えています。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業	健康福祉部次長
2	6	(産学官連携事業) 龍谷大学との連携した特産農産物栽培と養蜂の推進は高く評価している。ブランド化につながればと思うが拠点はどこか分かりにくく周知されていない。	産学官連携事業の最終的な目的は、市内へ普及浸透し地域特産品として育成していくことにあります。現状としては普及浸透を進めている段階ですので、拠点となる地域あるいは場所というものは今の時点ではございません。今後、拠点として市内外に発信できる体制を構築できるよう引き続き取組を進めていきます。			
2	6	(産学連携の新たな特産農産物開発) 開発連携に伴う考え方の一つとして、大学と地域連携施設として開発研究所を誘致し特産農作物の開発拠点を考えます。養蜂の育成、商品開発の発想は高く評価する。イチゴ栽培ハウスでミツバチが飛び交う自然受粉を他の農作物に転用されることを期待する。	ご意見の施設誘致につきましては、現状の連携事業の中では地域連携に重きを置いた中で進めてきたことから、今の段階では難しいものと考えています。今後、産学官の連携を進め深化していく中で検討をしていきたくと考えます。 また、ご意見の実施案は連携事業に限らず、様々な分野の皆様と協力することでも可能ではないかと思われます。今後、どのような仕組みで行うことができるのか前向きに検討していきます。	産業立地企画室	産学官連携事業	産業振興戦略局次長
2	6	(障がい者就労マッチング) 単なる労働者不足で解消するのではなく、整備された研究施設などの環境で先進的な取り組みがなされることを期待する。	農福連携事業について、市内民間企業との連携も視野に入れています。市内には種苗関連の研究を行っている企業もありますので、今後、連携を進めていけるよう検討したいと考えています。	商工観光労政課	障がい者等就農支援事業委託	健康福祉部次長
2	6	(ブランド化事業) 鮎の掴み取りイベントだけでなく、野洲川の流域にすむ魚などの生態系の学習会なども同時に開催し、野洲川の知名度のアップも考えてはどうか。また、野洲川を利用した「ウナギ」放流による食の文化も提案する。	平成29年から実施している「野洲川鮎フェア」において、鮎つかみの前に「野洲川と鮎のおはなし」を行い、参加された親子に野洲川と滋賀県の鮎についての学習機会を提供しています。 ウナギの放流に関しては、関係者とともに検討します。	商工観光労政課	ブランド化事業	産業振興戦略局次長
4-2	2	市民産業交流促進施設(物産館)の活用について、H A T がオープンしたが、周辺の農業体験施設が思うように活用されておらず、今後の課題として若い家族が、ピニールハウス等での体験から食事、買い物までするような運用を考えてもらいたい。	市民産業交流促進施設を含む、みらい公園湖南一体の運営について今後も検討が必要と考えています。具体的な話については、みらい公園湖南設置運営検討委員会で引き続き検討していきます。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
(まちづくり)						
1	②	(まちづくり協議会の活動充実) どのような地域づくりを目指すのか明確に、市民に見えるように進めることが必要。地域活性化先進モデル交付金で実施されているちょっとカフェ、デマンドタクシー、摩崖仏クッキーがどれだけ市民に知られているのか。市民へのPRの方法を検討し支援を継続すべきである。	各まちづくり協議会では、それぞれ（小学校区）のエリアを持つ、特性や課題に対応するため、独自性のある取組として、地域活性化先進モデル事業に取り組んでいます。このような取組は、各地域の人たちに対する取組であり、各まちづくりセンターを中心に住民へのPRや周知がなされています。この結果、多くの住民の方々に活用いただいています。また、市の広報やまちづくり協議会が作成する「まち協だより」でも周知をされているところです。令和2年度からは、地域活性化先進モデル事業に代わる新たな事業として、地域活性化推進事業交付金を創設し、まちづくり協議会がさらに自由な発想で独自性を高められる取組ができるよう支援していきます。	地域創生推進課	地域活性化先進モデル交付金	総合政策部次長
1	③ ⑤	まちづくり協議会では、昔ながらのまつりなどのイベントを運営してくれる地域のボランティアなど関わってもらえる人は多いが、新たなアイデアを持っていたとしても実現するための手法がわからないため、地域の力が向上していかないと感じる。まちづくり協議会として短期的な目標（アイデア）を決定し、その期間に若い行政職員や外部の専門家などが構成員としてサポートする仕組みがあればいいと感じる。	まちづくり協議会の活動については、現在、まちづくりフォーラムやグループワークを行い、新たな課題に対する活動などの検討をそれぞれの地域特性に応じて実施できるように取組を進めています。グループワークにおいて、高校生からの若い視点での新たな活動を入れていくという意見も多く、令和2年度にはまちづくり協議会と高校生のグループワークの実施を計画しています。また、各まちづくり協議会に地域担当職員を配置しており、さらに若い職員にも企画運営に参画できるような仕組みを検討します。	地域創生推進課	地域活性化先進モデル交付金	総合政策部次長
2	7	(次世代参画まちづくり提案) 大学、地域の人々、中高生を巻き込んだ地域活性化発掘推進は高く評価する。	若者がまちづくりに参画する仕組みを創り、高校・大学進学における市外への流出後において、卒業後の就職・結婚・出産などを機に、故郷へ帰ってきてくれるよう、小中高から地元に触れ、考え、提案することで郷土愛を醸成する取組として、政策提案事業等を実施しました。令和元年度は地元の中高生も参画し、地域へのフィールドワークを行い、地域との繋がりのきっかけとなりました。彼らの提案を令和2年度に生かすとともに、さらに若者まちづくりプロジェクトとして継続して若者が繋がる仕組みを構築します。	地域創生推進課	次世代参画まちづくり提案事業	総合政策部次長
2	7	(まちづくり人材育成事業) 「暮らし続けたいまち」のまちづくり協議会の活動は、市の統一した具体的施策を設定し進めるべきである。	まちづくり協議会の活動については、平成27年8月に策定した「地域まちづくり協議会運営ガイドライン」で、まちづくり協議会が行う役割や運営するための組織構成など基本的な事項については明記しています。しかしながら、まちづくり協議会が行う具体的な取組については、市内7つの小学校区での特性や課題も異なるため、個別に取り組む内容は地域性を生かしたものとなっています。このことから、まちづくり協議会の必要性など基本は定めていますが、個々はそれぞれが策定された地域コミュニティプランに基づき、独自性の高い効果的な取組を進められています。	地域創生推進課	まちづくり人材育成事業	総合政策部次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
(移住定住)						
1	⑫	市内の特に若者の流出に歯止めをかけるためには、若者に注目される企画とともに年代に合わせた有効なPRが必要である。また、一度湖南省市を出た若者が再び市に帰ってくるための施策や、Uターン者への優遇処置や市のPRを行っていく必要があると考える。	平成30年度から若者参画による政策立案のプロセスを学ぶ「こなん政策アカデミー」を実施しました。提案事業である「中学生アイデアキャンプ」ではニュースポーツの開発を行い、スポーツフェスティバルや地域のイベントの中で啓発を行われました。また、東京から見た若者の視点を取り入れるために立教大学から提案を受けた「動画作成プログラムを通じた子どもの居場所づくり」や地元の甲西高校生からの提案である「若者がまちづくりに参画できる仕組みづくり」などについて実現に向けて進めているところです。 今年度から国・県の財源・制度を活用して移住者に対する支援金制度を創設しましたが、東京圏からの移住者などに限られた制度となっています。ご意見のとおり、財政状況が厳しい中で、補助金施策による自治体間競争に参入し移住者を増やすことには限界があると考えています。 そのため、上記のとおり若者からの提案を生かしつつ、若者の流出に歯止めをかける様々な効果的・継続的な施策を検討するとともに、若者自らが行うまちづくりの仕組みの構築に取り組み、関係人口の創出などまちづくりに参画してもらえらるキーマンの受け皿となる仕組みも併せて検討していきます。	地域創生推進課	・次世代参画まちづくり提案事業 ・移住支援金	総合政策部次長
1	⑬ ⑭	一旦市内を出た人が、子育てをする世代になったときに地元に戻ってくる人がいることから、Uターンを促進するような施策の充実が必要である。ただし、補助金施策になると財政的にも厳しい状況の中で長続きしないと考えられるため、市の独自の継続的な施策の検討が求められる。				
1	⑮	例えば、下田焼で大河ドラマを湖南省市に誘致できて湖南省市を知ってもらったとしても、Uターンとして移住者が増えることをイメージできない。それよりも、進学や就職のために転出した元市民が関係人口として湖南省市のまちづくりに関われる仕組みやUターンで戻ってきた市民がどのようなことがきっかけで帰ってきたのかを情報収集し、まちづくりのキーマンとして関わってもらえらる人材として何かしらの受け皿があればと考える。				
1	⑯	ニーズ調査とともに湖南省市の魅力を創造していくための総合戦略を策定し、レベルの高い専門家を積極的に招聘することで早期に市の課題解決をしていく必要があると考える。	ご意見のとおり外部の専門家を活用することは重要であると認識しているところです。平成30年度から外部の専門家である地域プロデューサーを招聘し、クラウドファンディングをはじめ地域のニーズを掘り起こしその課題解決のサポートを行っており、今後も継続的に進めていきます。	地域創生推進課	市民活動プロジェクト応援ファンド事業	総合政策部次長
1	⑰	(空き家の有効活用) 一般的に飲食店、カフェ、ホテルなどに目向けられているが、湖南省市の特色を把握し、外国人も定住してもらえらるような政策も考慮すべきと考える。	現時点における空き家の有効活用については、その主要な目的を、空き家バンクを通じて売買成約や賃貸契約を一層促進することとして取り組んでいます。更に地域の活性化に寄与する空き家の改修工事に対する補助制度を創設するなど、段階的に一定の効果を得ているところです。 今後は、需要と供給のバランスを見極めながら、多文化共生の推進に繋げる手法の検討が必要であるとと考えています。	土木建設課	空き家活用ハブセンター運営事業	建設経済部次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
■その他の総合戦略事業						
3	1、4	(総合開発研究所の誘致) 湖南省は、製造業・モノづくりのまちとして栄えてきたが、開発研究所は高度な知的財産にもなる分野で大いに推進していくべきではないだろうかと考える。よって、大手企業もしくは大学に積極的な誘致を推進し、仕事・ヒトの好循環を支える町の展望を提唱する。	研究機関やマザーファクトリーにおける誘致の推進等については、現在策定中の産業振興ビジョンにおいても積極的な議論がなされているところです。企業誘致においては、立地促進制度や事業環境の整備等も併せ、総合的な支援を行っていきたくと考えています。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長
3	1、5	「十二坊温泉ゆらら」、「HAT」はもう少し規模を拡大すればもっと効果が期待できるため、重点的に事業を進めることを期待する。また、HATへの入り口にスムーズに誘導がなされるように道路整備を検討する必要があると考える。	HATへの入場アクセスについては、市道管理者や公安等と検討を続けるとともに、両施設の適正な管理運営や今後の事業展開に重きを置きながら、みらい公園湖南全体として必要な施策を講じていきます。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長
3	1、5	「ここびあ」の運営については、顧客・仕入れ先への気配りや配慮ができるような人材教育や店舗の最新情報による積極的なPRが必要であると考える。	・「ここびあ」は現在指定管理者である甲賀農業協同組合に運営いただいているところです。ご意見いただきました内容については、甲賀農業協同組合との定例会において協議を行い、サービス向上に努めてまいります。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長
3	4	(集落営農担い手育成事業) 人・農地プランの実現化に支援ができるのか疑問。中間管理機構での農地の集約は活用できない所があり問題。また、現状では担い手育成までは不可能と思うがどのように支援していくのか。	集落営農法人が既に集落の大半の農地を集積している場合は、機構の活用機会は少ないと思われます。今後他集落での経営拡大を目指す場合は機構を活用いただければと考えています。また、担い手育成につきましては、市だけでなく県と連携し、担い手の現状に沿った支援策を講じていきます。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長
3	6	(雇用の促進と勤労者福祉の充実) 障がい者の就労を確実にするために、障がい者数労支援数をKPI(重要業績評価指標)に設定し取組を進めてもらいたい。	障がい者について、就職よりも継続就労が困難な場合があり、就労支援による就職件数をKPIに設定するのは難しい面があります。障がい者就労のKPIについては、今後、実状を見ながら検討を進めたいと考えています。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
3	6	雇用延長により60代が働く時代となり、子育てを祖父母世代に任せるとは世帯の収入としてはマイナスになることもある。そのため、親世代が子供に向き合うことのメリットはあるとしても、今までのような世代のバトンタッチが遅れることになるが、子育てを終えた30代以上の女性がスムーズかつ長期雇用が実現するような環境整備を期待する。	子育てによる離職など就労にブランクのある女性の再就職を支援すること、また女性の職域を広げ賃金アップにつなげることを目的として、資格取得講座を開催しています。20代・30代の方から50代以上の方まで幅広く受講いただき、資格取得に至っています。今後も、社会のニーズを鑑みながら、再就職や長期就労に結びつくような資格取得講座を継続していきたくと考えています。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
3	11	(地域おこし協力隊支援事業) 地域おこし協力隊のプロジェクトの成果を見る化し、そこから課題を洗い出し活動を展開していくことが必要である。	地域おこし協力隊事業では、委託事業者であるネクスト・コモンズ・ラボ(NCL)湖南が立案したプロジェクトに対して応募してきた地域おこし協力隊に対し、起業させるためにコーディネートする仕組みが確立しています。現在はコーディネーター3名が協力隊8名をサポートしており、東海道石部宿を中心に、ブック&カフェや泊まれるギャラリー、また湖南省の各エリアの歴史的資源を題材にした漫画の作成など、市民が知る機会が増えてきています。今後もさらに隊員の取組を市民に認知してもらえるよう各まちづくり協議会など地域との連携した取組を進めます。	地域創生推進課	地域おこし協力隊支援事業	総合政策部次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
3	11	(ふるさときらめき湖南づくり寄付事業) ふるさと納税向上のため、他地区からの就職者に積極的に働きかけているのか。	全国の湖南市ファンを獲得するため、魅力的な返礼品を揃えており、知ってもらう入り口として様々なポータルサイトの活用、広告への掲載を行っています。本市に就職される市外の人に対して特別な呼びかけを行っていませんが、本市のホームページにアクセスされた時に知ってもらえるようにトップ画面に設定するなど自然に目に入る仕組みにより誘導をしています。 今後は、湖南市を訪れる人々に対して湖南市の魅力を伝え、第2の故郷として湖南市への郷土愛を持ってもらうことで、ふるさと納税にも寄与するような取組をさらに進めます。	地域創生推進課	ふるさときらめき湖南づくり寄付事業	総合政策部次長
3	13	自然や歴史で観光客を呼び込むことには限界がある。県内最大の湖南工業団地を新たな観光資源として工場の見学・体験ツアーを開催することで、従来とは異なった観光客層をつかむことができるとともに事業者側にも自社製品を知ってもらえる機会となり双方にメリットがあると考え。また、市民も工業団地はあることは知っているが、どのようなものが製造されているか知らないことが多いので、市の愛着の醸成にもつながると考える。	ご指摘いただいたように、湖南市の強みである工業をはじめ、商業や農業など市内で活躍するユニークな法人や事業者に光をあて、市内外の人に観光していただける機会を創出できるよう検討します。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
3	16	(温泉ゆらら運営管理事業) 特にスポーツ、健康、アウトドアの要素は規模の拡大により効果が表れるものと考え。また、県外近郊のPRが必要である。	ゆららおよびゆらら周辺の観光資源を結びつけ、関係者と連携し、より魅力的な施設やサービスとなるよう検討を進めます。PRについてはSNS等各種媒体を有効に活用し、情報発信していきます。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
3	19	(子育て支援の充実) 保育供給量の拡大は良いが、ハード面は今後の少子化対応も含めた縮小のことも踏まえて進める必要がある。	ご意見のとおり、現在増加しております保育ニーズについても今後保育必要量については少子化に伴い減少またはニーズが高くなる年齢が変わっていくことも想定されますので、保育室の多角的な活用を視野に入れ整備検討していきます。	幼児施設課		健康福祉部次長
3	19	保育制度が大きく変わるため、随時対応を検討できる官民の連携体制づくりを構築し、随時見えてくる課題に対して早急な対応をされることを期待する。	幼児教育保育無償化により保育ニーズの低年齢化が進んでいます。民間移行園については、施設整備による定数の見直しや幼稚園をこども園化することにより3歳未満児の受け入れ等ニーズに合った園児の受け入れを可能にし、小規模保育園の整備等を検討していきます。	幼児施設課		子ども家庭局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
3	21	学校教育のカリキュラムの中で、地域の大人が子供たちに講義できる機会を作れないか。子どもは地域の人を知ることで市に愛着を感じることができると思う。また、地域の大人も活躍する場を求めている。	ご意見いただきましたように、市内小中学校も地域の方から学ぶ意義は大きいと考え、さまざまな機会でご講義いただいています。今後も教育課程と照らし合わせながら地域の方から受講できることについては積極的に依頼します。 実施例は多数ありますが一例を紹介すると以下のとおりです。 ・石部小：フラワーアレンジメント ・石部南小：みどりのバトンタッチに森林学習に関する講義 ・三雲小：ウツクシマツ育成の取組について ・三雲東小：お茶の入れ方教室 ・岩根小：ホテルについての出前授業 ・菩提寺小学校：昔の暮らし（郷土資料室を活用して） ・菩提寺北小学校年生：自治会の歴史や現状について ・下田小学校：藍染め体験 ・水戸小学校：茶釜川を守ろう ・石部中学校：福祉施設とのふれあい交流の前に、障害を持った方々との接し方について	学校教育課		教育部次長
3	21	(就学前教育・学校教育の充実) 個別支援移行計画の見える化をし、第3者に見えるように発達支援室の充実を期待する。	就学前から作成されてきた個別の指導計画に加え、義務教育終了時に本人、保護者とともに個別の支援移行計画を作成しています。この計画は本人保護者の了解を得て引き継がれており、各ライフステージでかわる支援者等が共に手にしながら日々の支援を行っています。現在、引き継いだ方々については高校や大学で適応できている事例が多いですが、作成や引継ぎに同意を得られなかった方々についての支援に課題がある現状があります。様式については発達支援ハンドブックなどで公開し、ご意見を踏まえながら改定を重ねています。今後も研修会等を通じて、広く個別の支援移行計画についての理解・周知を図るとともに、本人、保護者に個別支援移行計画を作成し、引き継ぐことにメリットを感じてもらえるよう、各ステージごとに取り組んでいきます。	社会福祉課		教育部次長
3	21	教育推進のまち 教育内容・環境の充実によってレベルの高い教育を模索し世界に羽ばたく人材の育成を推進できる教育制度を確立し「教育のまち」づくりを目指す事も考えてほしい。 外国人児童生徒の高度な学習支援の取組も必要。	湖南市は、「学力向上プロジェクトによる学力保障」、「こころの教育の推進による仲間づくり」、「地域との協働によるふるさと意識の醸成」を取組の三本柱で進めています。学校教育だけでなく、学校運営協議会やまちづくり協議会等との協働による「学校・家庭・地域の総合力」を子ども育ての基本としています。 また、湖南市の先進的な取組である日本語初期指導教室「さくら教室」の運営を始め、通訳者や音声通訳機器の配置拡充に努めています。	学校教育課		教育部次長
3	29	(発達支援システム事業) 発達支援システムの中で、就労の支援が一番遅れていると考える。担当者への就労支援の研修の充実が必要である。	作業所や事業所等の担当者には、個々の特性を理解し、合理的配慮等個別の配慮をしていただけるように、日頃の個別のケース会議や研修会を通じて理解を求めています。就労先は、湖南市内だけでなく甲賀圏域やその他の地域まで広がっているため、引き続き、商工観光労政課や障害者就労情報センター、甲賀地域障害児・者サービス調整会議（自立支援協議会）や県の就労関係担当者とも連携をしながら重層的に支援者のスキルアップの方法を考えていきます。	社会福祉課		健康福祉部次長
4-2	11	十二坊温泉ゆらら活性化事業は、オートキャンプ場の活用でかなり収益もアップしており、今後も市のメイン観光交流地点として施設の充実を進めてもらいたい。	利用者および指定管理者の意見を聞きながら、施設の充実にも努めてまいります。	商工観光労政課		産業振興戦略局次長
4-2	12	未婚、晩婚化が進んでおり、出会いの場を提案するため、商工会・工業会等への呼びかけ、市内の飲食店を利用して交流を深める呼びかけを期待する。	市民のニーズに適した内容の事業を提案できるよう、関係機関と連携し検討します。	商工観光労政課		子ども家庭局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
■審議会事前質問事項回答書関係						
	1	オンリーワンの具体的内容を明確にすべき。	オンリーワンを実現するためのグランドデザインとして総合計画があり、その重点プロジェクト（総合計画第7章）として総合戦略が位置付けられています。また、具体的事業を実行していくために個別の計画があります。したがって、全体を俯瞰した目を持ちながら、独自性の高い事業を一つ一つ丁寧に対応していくことにより、オンリーワンのまちづくりが実現することと考えます。	地域創生推進課		総合政策部次長
	1	合計特殊出生率を1.8が2.07になる理由はお聞きしましたが、この課題解決は親が安心して子どもが産める環境を整えてあげることだと思います。出産後の各種対応できている仕組みがありますが、これをさらにPRしていくことが安心につながり出産増につながると思う。	ご意見のとおり、支援の仕組みをPRしていくことは重要です。令和2年4月から公立の保育園等に「子ども家庭総合センター」を設置し、それぞれに専属の子育て支援コンシェルジュを配置します。また、保健センターなど関係機関とより連携を強化し、情報提供や相談支援など、妊娠期からの切れ目ない支援を充実させていきます。	子ども政策課		子ども家庭局次長
	1	合計特殊出生率の2030年の1.8は可能のように感じるが、2040年の2.07までの引き上げは不可能と感ずる案はあるか。	人口推計の合計特殊出生率の数値設定については、様々なご意見があるものと理解しています。総合戦略の3つのプランに掲げております、「ひとへの投資プラン」において安心して子どもを産み育てることができるよう、成果に繋がる結婚支援策の実施、妊娠・出産・子育てと仕事の両立ができる地域づくり、子ども・若者が社会の一員として生き生きと活動ができ、夢を実現できる地域づくりに協働で取り組むことなどで出生率を実現したい考えではありますが、この度の改定を機会に変更することも検討していきます。	地域創生推進課		総合政策部次長
	2	障がい者施策の「一人ももらさない支援体制」に対しては、包括的な連携の重要性の認識レベルでなく、具体的な活動とその成果を見える化するべきである。	「湖南省地域福祉計画」で示している「もれない支援システム」を大前提に障がい福祉施策領域を中心とする体制を強化していきます。令和2年度に策定する「湖南省障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」においても具体的に示しながら、見える化を図るべく体制整備を行います。	社会福祉課		健康福祉部次長
	3	まちづくり協議会の一体性のガイドラインはどのようなものか。まちづくり協議会のレベルアップはあり方の検討、区との話し合い等ではレベルアップにならないと思う。市の積極的な指導が必要である。	まちづくり協議会ガイドラインでは、まちづくり協議会の定義や必要性、その役割、運営体制等の基本的な指針を示しています。しかしながら、具体的な取組については、まちづくり協議会の小学校区ごとに、その地域の特性や課題も異なることから、独自性の高い地域に合った取組が必要であると考えています。また、現在もそれぞれが独自性のある取組を実施されているところです。このような中、まちづくり協議会は小学校区を形成する広義の協議体であり、その核となる区や自治会の参画は不可欠です。一つの単位区や自治会で解決できない課題（小学校までの複数区にまたがる通学路の安全対策等・災害時の広域的避難所の運営等）をまちづくり協議会が担うことから、単位区や自治会との連携は最大限必要であり、新たな地域運営組織のあり方の検討を進めているところです。	地域創生推進課		総合政策部次長
	4	ここぴあについては、現状の見直し、PR等では売上増の対策にならない。消費者が来ないの一番は店の対応、雰囲気良くないと考える。現時点での早急なる対策は前向きな人材を配置することである。	ここぴあの指定管理者である甲賀農業協同組合と協議を行い、改善していきたいと考えています。また、人材につきましても、市の施設を管理していることを自覚し、今よりも活気のある施設となるよう協議していきます。	産業立地企画室		産業振興戦略局次長

資料No.	ページ	意見	回答	所管課	関連事業	政策担当者
■その他						
		自治体が収入を得るため、遺灰から貴金属を回収、ということによく聞く話ですが、湖南市はどのようなになっているのか。	残骨灰の処分については、火葬場の指定管理者の中で適正に処分を行っています。少数ですが収入を得るため、残骨灰を売却している自治体もありますが、倫理的な観点と売却することに対して市民の理解を得ることが難しいということから本市では行っていません。	生活環境課		
		AI（人工知能）が普及してきているが、湖南市としてどこかの部署で具体的に進めているのか。	総務部を中心に進めており、本市が加盟する県内8市のクラウド団体との共同利用により、税、介護業務の一部についてRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入する予定です。RPAを効果的に活用できるようAI-OCRの導入を併せて実施します。	総務課		
		市議会議員からの意見や考え方、情報など策定にあたっての行政サイドの情報も提供してほしい。	市議会からの意見や考え方については、総合計画の策定と併せ審議会の開催内容を報告していますが、現在のところ第1回目の総合計画審議会の報告および第2回目の開催予定内容の報告にとどまっています。今回の第2回目審議会からアンケート結果や課題の洗い出しなど具体的な内容に入っておりますので、6月議会でその内容とともに審議会委員の皆さんの意見等を報告することで議員の皆さんからもご意見や考え方が見えてくると考えられます。その際には、審議会の皆さんに情報共有させていただく予定です。	地域創生推進課		